



【町の世帯と人口】

4月1日現在（前月比）
 世帯数 2,687（1増）
 人口 5,153（13減）
 男 2,588（8減）
 女 2,565（5減）

《人口動態（2月中）》

転入	12	転出	10
出生	1	死亡	16
その他	0	その他	0

奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

町営若者住宅（南氷川地内・小丹波地内）完成



町では、少子高齢化・若者定住化対策の一環として、南氷川ならびに小丹波地内に町営若者住宅を整備（メゾネットタイプ2LDK）し、7世帯21名（うち子ども8名）が入居予定です。

- 南氷川地内 *写真左
（東京都林務出張所上）
〔区画数〕1棟3戸
- 小丹波地内 *写真下
（文化会館下）
〔区画数〕2棟4戸

町では、少子化・若者定住化対策が町の高齢化対策や地域活力の向上に寄与すると考え、町営若者住宅の整備のほか、空家を活用した「いなか暮らし支援住宅」、「若者定住応援住宅」や「空家バンク」などの定住対策にも取り組んでいます。空家の活用引き続きご協力をお願いいたします。

また、今年度も、町営若者住宅（小丹波地内）を整備するとともに、前年度に引き続き「子育て応援住宅」（22年間の定住で無償譲与する新築賃貸住宅）の整備をはじめ、4月13日（土）には文化会館において、『移住・定住相談会』を開催（住宅の紹介だけでなく、福祉・教育・就労の紹介・相談も含め、町・関係機関・町内事業者が一体的に実施）するなど、引き続き重点的に、少子高齢化・若者定住事業を推進します。（詳細は3頁参照）



【今月の主な記事】

- 2・3日 まちづくり推進事業支援金、移住・定住相談会
- 4・5日 おくたマルシェ・セラピーウォーク他観光イベント
- 6・7日 シルバーパス他高齢福祉サービス
- 13・14日 行事カレンダー・10連休中の業務
- 14・15日 子育て関連事業・イベント

*町長施政方針・保存版別冊あり



平成 31 年度新規事業 まちづくり推進事業支援金 事業募集

新規事業・委員就任
消防庁長官表彰など

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わる皆様が主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要はつぎのとおりです。

【対象事業】 町内に居住する方、または町に係わりのある方が実施する「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」

*ただし、町の他の補助制度の対象となる事業、営利活動のみを目的とする事業、本推進事業の交付決定前に開始している事業は対象外

【支援金助成率・限度額】 事業費の100%・限度額10万円（対象事業費からその他の収入を控除）

【募集期間】 4月8日（月）～12月20日（金）

【審査方法】 奥多摩町まちづくり委員会による書類審査

応募方法などの詳細は、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化会館、子ども家庭支援センターにて配布している「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

▶町長に受章報告・3月8日



井上利則副団長
消防庁長官表彰 受章

奥多摩町消防団副団長の井上利則氏が、3月6日開催の消防功労者消防庁長官表彰式において、永年勤続功労章を受章されました。氏は、昭和60年4月入団以来三十有余年の消防団活動において、平成23年4月からは第4分団長、25年4月からは副団長（現在4期目）の要職を歴任され、

長年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。おめでとうございました。

知的障害者相談員は、知的障害者（児）の厚生援護に関し、本人またはその保護者からの相談に応じ、必要な指導・助言を行います。
原島みゆき氏（再任）



教育委員 原島幹典氏就任

教育委員の三富隆行氏が昨年12月31日で辞職さ

れ欠員となっていました。その後任に原島幹典氏（南水川）が3月の定例町議会において議会の同意を得て、3月6日付で教育委員に任命されました。なお、任期は三富氏の残任期間である再来年の9月30日までとなります。

民生・児童委員
協力員の委嘱

民生委員・児童委員をサポートする民生・児童委員協力員に4月1日付で、つぎの各地区の方が東京都知事から委嘱されました。

岡部和男氏（留浦・再任）
河村美子氏（川野・再任）
町知的障害者
相談員の委嘱

若者定住推進課からお知らせ ～移住・定住相談会など～

■移住・定住相談会開催

町では、自然環境豊かな町内で、町内外の方を対象に移住・定住相談会を実施します。

当日は、移住・定住に関する住宅の紹介をはじめ、町の福祉・教育施策などの紹介、町内の就労については、ハローワークや、法人・企業の担当者にも参加いただき就労相談にも応じます。

移住や定住を希望している方の相談に、ワンストップで応じます。

なお、個別に就職相談や住まいだけでも相談も可能ですので、興味のある方はぜひお越しください。

【日時】4月13日（土）午前10時～午後3時 【会場】文化会館 多目的ホール（1階）

この4月13日（土）からつぎの事業の募集を開始します。また、当日参加された方を対象に選考基準がある住宅については、ポイントを優遇します。なお、住宅について、すべての問い合わせは、4月13日（土）以降に受付します。

○相談会で募集を開始する住宅・参加する法人や企業など

移住・定住 (住宅)	① 町営若者住宅 (町が管理する低額の家賃設定の新築または既存の賃貸住宅)	募集戸数	9戸
	② 町営住宅 (町が管理する賃貸住宅)	募集戸数	1戸
	③ いなか暮らし支援住宅 (中山間地に位置する15年間の定住で無償譲与される土地付き住宅) * 1戸は移住体験住宅として募集	募集戸数	3戸
	④ 分譲地 (町が整備した宅地分譲)	募集区画	6区画
	⑤ 子育て応援住宅 (22年間の定住で無償譲与される新築賃貸住宅)	募集戸数	1戸
	⑥ 空家バンク・若者用空家バンク物件	募集物件	10戸
福祉	子育て支援事業などについて		
教育	学校教育などについて		
就労	ハローワーク、町内の福祉関係法人・鉱工業・その他の事業者多数		

*募集戸数などは変更する場合があります *住宅の入居募集の際、年齢・所得などの要件あり

■若者定住応援補助金の対象要件を拡充

町では次代を担う若者世代の定住を応援するため、町内に住宅を購入などされた方に補助金の交付（事業費の1/2・最大200万円）および資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。今年度からさらなる定住対策を推進するため、対象となる事業費や申請回数の上限を、つぎのとおり拡充しました。

①補助金の対象となる事業費を、50万円以上から100万円以上に変更し対象要件を拡大

②補助金の交付を受けられる回数を、補助金の限度額に達しない場合は、1回限りから最初の補助金の交付から1年以内であれば回数制限を撤廃

■空家等活用促進事業交付金制度の拡充

町では空家の活用を促進し地域の元気づくりを推進するため、所有している空家などを町へ寄付、空家バンク・若者用空家バンクへの登録（売買、賃貸）により交付金を交付しています。

今年度から、建物を解体し土地を空家バンク・若者用空家バンクへ登録された場合も交付金の対象となり、また交付金額も拡充しました。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

おきたマルシェ開催 ～奥多摩駅リニューアル記念セミナー～



4月13日(土)・14日(日)の2日間、両日とも午前10時から午後5時まで、JR奥多摩駅前広場にて「おきたマルシェ」が開催されます。

当日は、西多摩地域の魅力溢れる商品の販売のほか、来場者皆さんで楽しめる音楽ライブなどの催しもあります。あわせて「奥多摩駅リニューアル記念セミナー」も13日(土)午前9時30分から開催されますので、どうぞお気軽にお越しください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

ご寄付・提言ほか

奥多摩町いのち支える自殺対策計画策定 町長へ提言

奥多摩町いのち支える自殺対策計画の町長への提言が、2月27日の奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会において、木村光恵会長より行われました。(写真右・福社会館で開催された同協議会席上)

今回策定しました自殺対策計画は、平成28年に改正された自殺対策基本法で地方自治体は自殺対策計画を策定することとされ、自殺対策を総合的に推進するため策定しました。

計画の冊子は、町役場住民課、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、町立古里・氷川図書館で閲覧できます。また、町ホームページにも掲載しています。

なお、本計画の概要版につきましては、3月25日に自治会を通じて全戸配布しました。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



青梅信用金庫さん 20万円をご寄付

青梅信用金庫さんが、3月7日に、小・中学生を対象とした文化、体育、スポーツ振興に役立ててほしいと20万円をご寄付くださいました。青梅信用金庫さんからの寄付は、平成4年から今回で28回目となります。

ご寄付の趣旨を生かし、有効な活用を図る予

トヨタ西東京 カローラ株さん

車椅子1台ご寄贈

本年もトヨタ西東京カローラ株さんから、3月25日に車椅子が寄贈されました。この事業はハイブリット車を販売した売上金の一部を基金とし、多摩地域の市町村・福祉施設などへ寄贈するもので、町にも最新型の車椅子を寄贈されました。なお、今回は初めて子

定です。ありがとうございました。



▶ 左から河村町長と梶野 奥多摩支店長



▶ 左から河村町長と田中 取締役

ども用の車椅子を寄贈いただき、早速、奥多摩病院にて活用しています。ありがとうございます。

奥多摩ふれあい広場フェスティバル2019 奥多摩セラピーウォーク

春のウォーキングイベント「奥多摩セラピーウォーク」を開催します。事前の申込みは必要ありません。

奥多摩駅前で午前9時～11時の間に受付のうえ、

ゴールとなる奥多摩湖をめざして新緑の「奥多摩むかしみち」を楽しんでいただきます。コースの途中では奥多摩名人・達人ガイドによる名所案内、

ゴールとなる奥多摩湖では物産展とクラフトフェア



観光イベントなど

雲取山・奥多摩小屋閉鎖のお知らせ

昭和34年に建設された奥多摩小屋は、多くの登山者にご利用いただきましたが、施設の老朽に伴い利用者の安全を確保することが困難なため取り壊すこととしました。

このため、昨年3月から1年間を通じて閉鎖の周知を行い、この**3月31日**で閉鎖しました。

奥多摩小屋閉鎖に伴い、テント泊、トイレのご利用もできなくなりましたのでご注意ください。

永らく奥多摩小屋をご利用いただき、大変ありがとうございました。

なお、奥多摩小屋の今後については、環境省奥

業課 ☎83-2295

カット

多摩自然保護官事務所、東京都環境局、東京都水道局などと引き続き協議を行います。

今後、協議した決定事項について、広報、町ホームページにてお知らせ

いたします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

第28回歩く大会

今回は6月に開催

初夏の1日を健康づくりを兼ねて、ご家族や友人と一緒に歩いてみませんか。

コースはロングコース

(約8km)とショートコース(約3km)を準備しますので、お気軽にご参加ください。

当日は有名アスリートの方をゲストにお呼びし、トークセッションなども予定しています。

〔日時〕6月9日(日) 午前9時開始予定

〔会場〕古里小学校・奥多摩中学校・大多摩ウォーキングトレイル

〔コース〕

①ロングコース

古里小学校↓寸庭橋↓松の木尾根↓鳩ノ巣溪谷↓数馬狭遊歩道↓奥多摩中学校(約8km)コース



②ショートコース

古里小学校(町バスで移動)↓白丸ダム魚道見学↓数馬狭遊歩道↓奥多

摩中学校(約3km) *詳しくは、後日チラシなどでお知らせします。 ※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

東京都シルバーパスのお知らせ 4月～9月・新規購入者用

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

〔パスの有効期間〕
発行日～9月30日まで

〔対象者〕
都内に住民登録されている満70歳以上の方（寝たきりの方を除く。）

〔申込方法〕
誕生月の初日（1日が誕生日の方は前月の初日）から申し込めます。

必要書類をご用意のうえ、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。

〔必要書類〕
◎全ての方：住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」（保険証または運転免許証）

- ◎下表の②・③に該当される方は：つぎの①～⑤のうちいずれか1点が必要
- ① 「介護保険料納入（決定）通知書」
- ② 「住民税非課税・課税証明書」
- ③ 「生活保護受給証明書（生活扶助の記載があるもの）」
- ④ 「必要書類に関する注意事項」
- ⑤ ②・③は、原則31年度の書類が必要ですが、住民税等の賦課決定が行われるまでの期間（4月～6月頃）は前年度の書類で代用できます。
- ⑦は、6月以降に送付される「本決定通知書」（再発行不可・紛失時は①）が必要となります。
- ⑧は、区市町村の証明書発行窓口で発行しています（原則有料）。

対象者	費用
① 31年度の住民税が「課税」で、下記の③以外の方	10,255円
② 31年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③ 31年度の住民税が「課税」で、30年の合計所得金額が125万円以下の方	

●⑥は、「生活扶助」を表す記載があるもののみ使えます。（本人確認書類と兼用が可能）

●対象者③で30年に長期または短期譲渡所得に係る特別控除適用時は、要問い合わせ

※詳細の問い合わせは、一般社団法人東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03(5308)6950

*午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

救急医療情報キット 支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先等を記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は申し込みが必要となりますので、福祉保健課にお問い合わせください。



携帯用の救急医療 情報キットも支給

すでに救急医療情報キットの支給を受けている方で、ご希望のある方には、外出先でも持ち歩ける、キーホルダー型の救急医療情報キット（もしもの時の救急あんしんシート）を支給します。

ご希望の方は、直接、福祉保健課までお問い合わせください。

町内医療機関通院送迎サービス （外出支援サービス）をご利用ください

町では、在宅で生活する65歳以上の方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、町内の医療機関・歯科診療所（別表）への通院送迎サービス（外出支援サービス）を実施しています。ご自宅まで、無料で送迎しますので、ぜひご利用ください。

希望される方は、福祉保健課または社会福祉協

曜日	送迎医療機関
月曜日	奥多摩病院（午前）
	古里歯科診療所（午後）
火曜日	双葉会診療所
水曜日	川辺医院
木曜日	奥多摩病院
金曜日	奥多摩病院（午前）
	峰谷診療所（午後）

「ごみ出しが困難な高齢者・障害者の方への戸別支援事業を開始します」

一般家庭で生じた廃棄物を、最寄りのごみステーションに自らごみを排出することが困難で、他の協力を得ることができない、65歳以上で、高齢者（要介護・要支援認定者）、または各種障害者手帳認定者のみの世帯を対象に、

玄関先に「専用ごみ収集ボックス」を設置し、週1回収集するサービスを行います。

*申請後に調査を実施のうえ、可否を決定します。
*申込み・問い合わせは、環境整備課

☎ 83-2367

高齢福祉サービス

高齢者緊急通報システム協力員 活動報償費の支払い

日頃、高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、平成30年度分（30年4月から31年3月分）の活動報償費を支払います。
（金額）
担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6千円）

○年度途中で協力員となられた方には、担当されている緊急通報システム利用者が機器を設置した月の分より支払います。
○年度途中で機器を撤去された利用者の協力員には、撤去された月の分まで支払います。
*4月25日（木）に、協力員の指定口座へ振り込みます。

※左右両ページ（枠内以外）の内容について
問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

「地域ささえあいボランティア事業」

ささボラ（地域ささえあいボランティア）事業は、高齢者、障害者などで外出することが困難な方へ、医療機関の送り迎えや買い物を援助する有償ボランティア事業です。ささボラをご利用したい方（利用会員）、ささボラにご協力していただける方（協力会員）は、事前に登録が必要です。

事業について詳しく知りたい方は、登録をされた方は、地域ささえあいボランティアセンター（社会福祉協議会）までご連絡ください。

※奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター
☎ 83-3855

誰もが集える地域の居場所「ほっとサロン奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひととき、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作や体操などを一緒に楽しみませんか？

（日時）4月16日（火）
午前10時30分～正午
（会場）福祉会館会議室
*「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！
※問い合わせは、コープみらい東京本部参加ネットワーキング推進部
☎ 03（3382）5665

平成31年度

固定資産価格の縦覧
固定資産課税台帳の縦覧
固定資産課税台帳の縦覧
縦覧

一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます

◎「固定資産価格の縦覧」

今年度の土地・家屋の価格が自由にご覧になります。

◎「固定資産課税台帳の縦覧」

固定資産課税台帳は、年間を通じて閉庁日を除く毎日、閲覧できます。

〔閲覧場所〕 住民課窓口

〔閲覧できる方と閲覧範囲〕

固定資産税の納税義務者

～本人が所有している固定資産

借地・借家人の方

借地・借家対象の固定資産

〔縦覧や閲覧の申請に際し必要なもの〕

・本人の場合…運転免許証など本人確認のできるもの

・代理人の場合…委任状および代理人の本人確認のできるもの

*同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同様となります。

◎対象となる条件

・65歳以上の方で一定の障害の認定を受けている方

◎身体障害者手帳1級か

○対象となる条件

・借地・借家人の場合…賃貸借契約書またはその写し、本人確認のできるもの

◎精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方

◎愛の手帳1級・2級をお持ちの方

○負担割合と保険料

後期高齢者医療制度の被保険者の方が医療機関にかかる際の自己負担割合は、所得に応じて1割または3割となります。

保険料については、今まで加入されていた医療制度（健康保険）と保険料の計算方式が異なるため、保険料額が変わります。

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の方が必ず加入する医療制度ですが、現在、国民健康保険などの医療制度に加入をされている65歳から74歳までの方は、障害の状態によって、申請により後期高齢者医療制度に加入することが出来ます。

○申請に必要なもの
①障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳）または、年金証書（障害年金1・2級）
②身分証明書（障害者手帳のない方）
③個人番号のわかるもの（個人番号カード・個人番号通知カードなど）
④現在所有の健康保険証
⑤印鑑

【筋力向上トレーニング講習会】

日時・会場 カレンダー参照（2時間程度）
参加資格 町内在住・在勤の40歳以上の方
持ち物 動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物（水分補給用）
※申込み・問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

カット

〔縦覧時間〕
午前8時30分～午後5時15分
〔縦覧場所〕 住民課窓口
〔縦覧できる方〕 町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

◎「固定資産価格の縦覧」

◎「固定資産課税台帳の縦覧」

◎「一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます」

◎「一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます」

◎「一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます」

◎「一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます」

☎83-2190

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4 月から月額が変更となります

児童扶養手当		平成 31 年 3 月分までの手当額 (改定前)	平成 31 年 4 月分からの手当額 (改定後)
本体額	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円
第2子加算額	全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円
第3子以降加算額	全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円
特別児童扶養手当		平成 31 年 3 月分までの手当額 (改定前)	平成 31 年 4 月分からの手当額 (改定後)
1 級		51,700円	52,200円
2 級		34,430円	34,770円

各種手当など

年金のお知らせ

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成 31 年度の国民年金保険料は、月額 1 万 6 4 1 0 円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得

な口座振替もあります。保険料の納め忘れがある

月前納でも 8 0 0 円の割引になります。

と、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる

場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

◇国民年金保険料の納付は、前納がお得です！

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて 2 年前納なら 1 万 4 5 2 0 円、1 年前納なら 3 5 0 0 円、6 か

月前納でも 8 0 0 円の割引になります。

※お問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 3 0 - 3 4 1 0

心身障害者福祉手当など支払いのお知らせ

○ 20 歳以上 65 歳未満で、心身につきのいづれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。ただし、所得制限

度を受け付けている方
◎ 町制度 月額 6 4 0 0 円
* 身障手帳 4 級の方

○ 精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方
◎ 町制度 月額 5 0 0 0 円
* 平成 30 年 12 月～31 年 3 月分を 4 月 15 日(月)に指定口座に振り込みます。

があります。

◎ 都制度 月額 1 万 5 5 0 0 円
* 身障手帳 1・2 級、愛

の手帳 1～3 度の方など

◎ 町制度 月額 1 万 6 0 0 円

◎ 町制度 月額 5 0 0 0 円

◎ 町制度 月額 5 0 0 0 円

◎ 愛の手帳で 1 度から 4

◎ 愛の手帳で 1 度から 4

◎ 愛の手帳で 1 度から 4

国民健康保険 加入・脱退などの手続き

74歳以下の方で、会社を辞めて職場の健康保険を脱退した方、家族の健康保険の扶養から外れた方、生活保護が廃止された方は、国民健康保険に加入する手続きが必要になります。

国民健康保険の加入日は、届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日まで、さかのぼって加入します。保険税も加入日の属する月から課せられます。

また、つぎに該当する方は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

- ・職場の健康保険（健康保険組合、共済組合、政管健保など）に加入した方
- ・家族の健康保険の扶養に入った方
- ・転出する方
- ・生活保護を受けている方

国民健康保険を脱退する手続きをしなかった場合、保険税が継続して課せられてしまいます。

届け出については、異動日の14日以内に、手続きに必要な書類を持参のうえ、役場住民課または子ども家庭支援センター（古里出張所）までお越しください。

	届け出の必要なとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村からの転出証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた日がわかる証明書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	子どもが生まれたとき	身分証明書（届け出をされる方）・母子手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険被保険者証と職場の健康保険証の両方 (後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国民健康保険被保険者証・個人番号のわかる物（死亡した方）・印鑑
	被保険者の方が死亡したとき	国民健康保険被保険者証・個人番号のわかる物（死亡した方）・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険被保険者証・保護開始決定通知書・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
その他	町のなかで住所が変わったとき（転居）	
	世帯主や氏名が変わったとき	国民健康保険被保険者証・身分証明書・個人番号のわかるもの・印鑑
	世帯がわかれたり、いっしょになったとき	

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病等の予防や改善のために、ぜひ健診を受診しましょう。

【対象者】

- 国民健康保険被保険者で40歳以上の方
- 後期高齢者医療被保険者の方
- 若年層（平成31年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）
 - *国民健康保険と後期高齢者医療の方の受診券は、対象の方に5月初旬頃に送付します。
 - *長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
 - *若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。（保健福祉センター内 ☎83-2777）

【各健診共通事項】

実施期間：5月20日（月）～10月11日（金） *若年層健康診査は3月31日まで実施

実施場所：町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、川辺医院）

実施内容：問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDL コレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）b

*医師が必要とする方に対しては、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

費用負担：無料

【留意事項】

○受診をされる際は必ず事前に医療機関にご予約ください。 ○期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。 ○奥多摩町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳～74歳の方の特定健康診査については、お勤め先の健康保険担当にお問い合わせください。

【集団健診】*個別健診を5月から10月の期間内に受診できない方を対象に実施予定

実施日程・・・12月14日（土）：文化会館、12月15日（日）：福祉会館

（詳細は、広報おくだまにてあらためてお知らせします。）

※問い合わせは、福祉保健課（保健福祉センター） ☎0428-83-2777

カ
ツ
ト

【都税について】

☆便利な電子申告・電子納税などのご利用を

法人事業税・地方法人特別税・法人都民税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告などの受付を行っています。

あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

※問い合わせは、

◎電子申告、電子申請・届出：八王子都税事務所
事業税課法人事業税班
☎042（644）

◎電子納税：八王子都税事務所
徴収課徴収管理班
☎042（644）

1122

役場組織の改正

4月1日付

◎課・係の改正

若者定住化対策室を

「若者定住推進課」に改め、若者住宅・空き家対策などの事務事業を地域整備課から移管し、定住に関する事項を総合的、一体的に所管します。なお、事務室は現在の観光産業課のフロア（役場1階）に移転します。

また、地域整備課を「環境整備課」に改め、地域整備課下水道係と住民課生活環境係を統合して「環境係」を設置し、下水道・廃棄物処理・清掃・環境衛生などの環境部門を一体的、効率的な対応

を図ります。なお、環境整備課の事務室は役場地下1階で、地域整備課のままとなります。

◎事務事業の所管変更

国民健康保険・後期高齢者医療に関する事務を、福祉保健課の国保健係から住民課総合窓口係に変更します。

なお、この所管変更に伴い、福祉保健課国保健係を「健康係」に名称変更します。

また、総務課庶務係所管の同和対策に関する事務、ならびに住民課総合窓口係所管の保護司・人権擁護・行政相談に関する事務を、福祉保健課福祉係に変更します。

《役場職員の異動・4月1日付》*係長職以上

○課長職

若者定住推進課長

新島和貴

総務課長

福祉保健課長

観光産業課長

環境整備課長

教育課長

〔昇格〕

岡野敏行

○課長補佐職

総務課課長補佐兼庶務係

住民課課長補佐兼課税係

福祉保健課課長補佐兼福祉係長

環境整備課課長補佐兼環境係長

〔昇格〕

岡部優一

○係長職

企画財政課財政係長

石井 裕

企画財政課契約管財係長

〔昇格〕

木村智史

若者定住推進課若者定住推進係長

杉田直人

総務課秘書広報係長

河村寿仁

総務課電子計算係長

浅見雅孝

福祉保健課健康係長

小峰典子

観光産業課農林水産係長

大 新吾

観光産業課森林保全活用係長

戸張嘉久

観光産業課山のふるさと村係長

木宮則徳

観光産業課都民の森係長

川俣哲也

観光産業課付係長（おきたま地域振興財団事務局派遣）

杉山裕司

環境整備課用地対策係長

徳王龍介

環境整備課クリーンセンター業務係長

原島信幸

教育課社会教育係長

〔昇格〕

森田宏樹

教育課水と緑のふれあい館係長

神山正明

○退職者（前年度中）

井上永一（総務課長）

清水信行（福祉保健課長）

古矢房男（観光産業課主幹・小河内振興財団派遣）

原島政行（教育課長）

加藤勝康（教育課課長補佐兼水と緑のふれあい館係長）

【奥多摩病院 東京都派遣医師の異動】

○着任 4月1日付

鈴木 亮士（内科）

○転任 3月31日付

松平 恭子（内科）

4月23日は「子ども読書の日」

カッツ

子ども読書の日から約3週間、5月12日まで「子どもの読書週間」になります。

子ども読書の日から約3週間、5月12日まで「子どもの読書週間」になり

子ども読書の日から約3週間、5月12日まで「子どもの読書週間」になり

子ども読書の日から約3週間、5月12日まで「子どもの読書週間」になり

子ども読書の日から約3週間、5月12日まで「子どもの読書週間」になり

4 月 15 日～ 30 日 カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能	
15・月	
16・火	ほっとサロン奥多摩 (10:30～福祉会館) → 7 時 ■ 高次脳機能障害相談 (13 時～保健福祉センター) → この日の下・前日 元気アップおきたま事業 (13:30～丹三郎生活館) → 15 時
17・水	元気アップおきたま事業 (10 時～白丸生活館・15 時～棚沢コミュニティセンター) → 15 時 ■ ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → この日の下・先着順
18・木	ヘルシー体操 (10 時～文化会館)
19・金	■ ウェルカムランチ (11:20～氷川保育園) → この日の下・先着順
20・土	■ 在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → この日の下・4/12 日
21・日	
22・月	ヘルシー体操 (14 時～文化会館)
23・火	元気アップおきたま事業 (10 時～福祉会館) → 15 時 ■ ファミサポ・病後児会員研修①交流会 (10:30～きこりん) → 17 時・4/19 日 ■ 心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) → この日の下・前日 ■ 高次脳機能障害相談 (13 時～保健福祉センター) → この日の下・前日
24・水	1 歳 6 か月・3 歳児健診 → この日の裏面下
25・木	元気アップおきたま事業 (10 時～梅沢コミュニティセンター・13:30～小丹波コミュニティセンター) → 15 時
26・金	
27・土	<p>【10 連休中の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 戸籍の届け出…役場宿日直室で受付 (☎ 83-2111) ◎ ごみ収集…ごみリサイクルカレンダーのとおり通常業務 ◎ し尿くみ取り…休業 ◎ ひので斎場…通常業務 (友引の火葬、火葬休業日 (友引) 前日の式場通夜は休業) ◎ 防災行政無線定時放送…4/27 朝、4/29 朝、5/1 朝、5/3 朝は放送予定 ◎ その他、医療機関・図書館はカレンダーの通り ◎ 子ども家庭支援センター (きこりん) は毎日通常通り開館 <p>町立図書館【開館】</p>
28・日	町立図書館【開館】
29・月	奥多摩セラピーウォーク (9 時～受付・奥多摩駅～むかし道・奥多摩湖) 【☆】 → 5 時 奥多摩病院【通常診療】 <昭和の日>
30・火	公立阿伎留医療センター【通常診療】 町立図書館【開館】 <国民の休日>

切り取り線 (切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

**相談など 申込み・
問い合わせ先**

「人権の上」

行政相談

日時 4 月 11 日 (木)・5 月 9 日 (木) 両日とも午後 1 時～4 時 * 申込不要
【相続・成年後見相談】
 (司法書士による)

法律相談

日時 5 月 25 日 (土) 午後 1 時～4 時 * 申込不要
 * いずれも相談会場は、福祉会館 2 階会議室
 ※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

【心理・発達相談】

(臨床心理士による)

相談・予約制

日時・会場 4 月 23 日 (火)・5 月 8 日 (水) 両日とも 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
対象 18 歳未満のお子さん
 をお持ちの保護者

※ 申込み・問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎ 85-2611

**【高次脳機能障害相談】・
【障害者自立サポート事業】・
【食育講習会】・
【ウェルカムランチ】**

※ 申込み・問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

**【簡単！やさしい
お食事づくり講習会
(障害者自立生活
サポート事業)】**

日時・会场上記カレンダー参照 対象身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で来庁できる方 * 付き添いの方や介助の方の参加については要相談

**【ウェルカムランチ
保育園児と
一緒に給食を
食べませんか?】**

日時・会場 カレンダー参照 対象原則 50 歳以上募集人数各園月 1 回、1 回あたり 2～3 名 (先着順) 参加費 300 円

5月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	新元号へ改元 公立福生病院【通常診療】 町立図書館【開館】 <即位の日>
2・木	青梅市立総合病院・公立福生病院【通常診療】 <国民の休日>
3・金	奥多摩病院・公立阿伎留医療センター【通常診療】 町立図書館【開館】 <憲法記念日>
4・土	町立図書館【開館】 <みどりの日>
5・日	町立図書館【開館】 <こどもの日>
6・月	青梅市立総合病院【通常診療】 町立図書館【開館】 <振替休日>
7・火	■高次脳機能障害相談(9時～保健福祉センター) →この◇表面下・前日◇
8・水	■筋力向上トレーニング講習会(9:30～福祉会館) →8◇・前日◇ ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士) →この◇表面下・前日◇ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 →この◇下
9・木	ヘルシー体操(10時～福祉会館) 人権身の上・行政相談(13時～福祉会館) →この◇表面下
10・金	■ウェルカムランチ(11:20～古里保育園) →この◇表面下・先着順
11・土	
12・日	
13・月	絵本といっしょ(11時～きこりん) →17◇ ヘルシー体操(14時～福祉会館)
14・火	■高次脳機能障害相談(13時～保健福祉センター) →この◇表面下・前日◇
15・水	■ウェルカムランチ(11:20～氷川保育園) →この◇表面下・先着順
<5月末までの主なイベント>	
■25日(土)子育てサロン「親子自然散歩」(9:30～山のふるさと村) →17◇・4/19◇	

【10連休中の通常診療実施】 ※問い合わせは、奥多摩病院 ☎83-2145

奥多摩病院と西多摩地域の公立医療機関では、今年のゴールデンウィーク休日期間が10日間と長期間になることから、各医療機関で連携して、つぎのとおり通常診療を実施します。

○奥多摩病院 4月29日(月)・5月3日(金)

<近隣公立医療機関の開院状況>

○青梅市立総合病院 5月2日(木)・6日(月)【問合せ】管理課庶務係 ☎22-3191

○公立福生病院 5月1日(水)・2日(木)【問合せ】医事課 ☎042-551-1111

○公立阿伎留医療センター 4月30日(火)・5月3日(金)

【問合せ】総務課 ☎042-558-0321

母子健診日程表

4月24日(水) 保健福祉センター 13:10～13:20 受付 1歳6か月児健診…平成29年8月・9月生まれ 13:20～13:30 受付 3歳児健診…平成28年2・3月生まれ
5月8日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成26・27・29・30年4月生まれ 乳幼児歯科相談…未就学児(8か月児以上)の乳幼児

「健康相談」を随時受け付けています。
お気軽にお電話で申し込みください。
※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

「健康相談」

保健福祉センターでは保健師による

元気アップおくとま事業 ～健康相談事業をリニューアル～

平成 27 年度から実施している「健康相談事業」を、今年度から「元気アップおくとま事業」として新たにスタートします。

“健康づくり”を行うには、自身の健康状態を知ること、そして自分に合った正しい健康知識を身に付けること、さらに健康づくり行動を実践することが必要となってきます。

「元気アップおくとま事業」では、住民みなさんが受診された健康診査などの結果をもとに、お身体の状態や日頃の生活習慣を振り返るための個別相談、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場】 カレンダー参照（毎回 1 時間 30 分程度）【内容】 4 月は事業説明会（毎月変更）
※問い合わせは、福祉保健課（保健福祉センター） ☎ 8 3 - 2 7 7 7

【奥多摩町教育相談室】～相談受付日変更のお知らせ～

教育相談室（福祉会館 2 階）は、お子さんを育てていく上で、気にかかることや心配事などを、教育相談員や心理専門員が保護者の方と一緒に考えていくところです。

昨年度は水曜日以外の平日でしたが、この 4 月からは月曜日から金曜日まで、全ての平日で相談を受けております。お気軽に、お電話・ご相談ください。

【受付日時】 月曜～金曜の全ての平日 午前 9 時～午後 4 時 * 祝日は除く
※問い合わせは、教育相談室 ☎ 8 3 - 2 3 4 0

奥多摩町学童保育会 指導員募集

〔採用予定人数〕 若干名 〔採用予定日〕 5 月頃から

〔勤務内容〕 学童クラブで、児童の保育、指導

〔受験資格〕 20 歳以上 65 歳以下の方で長期間できる方。または、教員免許・保育士の資格を有する方。

〔勤務条件〕

任期／初回のみ半年契約。その後は 1 年契約

勤務日／週 3 日以上勤務できる方（土曜日勤務を含む）

勤務時間／午後 0 時 30 分頃～ 6 時 30 分頃

* 学校休業日は、午前 8 時頃～午後 6 時 30 分頃

時給／990 円～1,120 円（交通費別途支給）

勤務場所／町内学童クラブ

その他／資格、勤務日など応相談

〔申込手続〕

申込方法／履歴書（写真添付）に必要事項を記載のうえ、子ども家庭支援センターに郵送または持参してください。

申込期日／4 月 24 日（水）必着

※申込手続き・選考方法など詳細の問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 8 5 - 2 6 1 1

平成 31 年度東京都子育て支援員研修（第 1 期）の受講生を募集します！

研修内容／子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修。

対象者／都内に在住又は在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方。

応募期間／4 月 3 日（水）から 17 日（水）（必着）の期間に、所定の申込書（区市町村窓口か HP で入手可）を郵送（書留）。

募集コース／地域保育コース

研修場所／都内（新宿 等）

研修実施時期等／平成 31 年 6 月から順次開始。カリキュラムや日程等、研修の詳細い内容については、募集要項又は下記ホームページをご参照ください。

H

＜応募・問合せ先＞

（公財）東京都福祉保健財団 電話：03-3344-8533

URL <http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>

■ 子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。平成 31 年度の助成を希望される場合は必ず 4 月 15 日（月）までに申請をしてください。申請をしないと助成の対象とはなりません。

*この事業は毎年度申請が必要となります。前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

なお、平成 30 年度分の請求は 4 月 10 日（水）までです。4 月 10 日以降に請求されても助成できませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

■ 中学生・高校生 海外派遣事業 派遣者募集

派遣先の青少年との交流やホームステイによる生活体験などを通じて相互理解を深め、国際的視野を持った中学生・高校生を育成することを目的に実施します。

〔日 程〕 7 月 29 日（月）～8 月 10 日（土）13 日間

〔派遣国〕 オーストラリア

〔応募資格〕 町内在住の中学校 2・3 年生、
または町内在住の高校生など

〔募集人員〕 中学生 13 名・高校生若干名

〔選考方法〕 作文・面接試験

〔費用〕 5 万円（渡航手数料などは、別に個人負担あり）

〔応募方法〕 参加申込用紙に必要事項を記入し、教育課へ提出

〔申込期限〕 4 月 10 日（水）午後 5 時まで

※問い合わせは、教育課（役場 3 階）☎ 83-2246



子育て関係

■ 西多摩くらしの相談センターからお知らせ

【奥多摩町くらしとひとの相談会（無料）】

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

〔会場〕 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
文化会館 会議室（1 階）・・・毎月第 2・4 火曜日

〔対象〕 町内在住の方

【学びの広場 ホットスペースちえの輪（無料）】

子どもたちが安心して集まれる居場所を提供しながら、小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

随時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

〔日時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）午後 4 時～6 時

〔会場〕 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
子ども家庭支援センター（きこりん）・・・毎月第 2・4 火曜日

〔対象〕 町内在住の方（原則、小学 3 年生～18 歳未満）

※申込み・問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎ 0428-25-3501



子ども家庭支援センター「きこりん」からお知らせ



※申込み・問い合わせは、☎85-2611。 詳細はきこりんホームページ参照👉

■ファミサポ会員・病後児会員研修&交流会

ファミサポ・病後児会員相互の交流を行います。会員でない方の参加も大歓迎です。是非ご参加ください。

〔日時〕 4月23日（火）

午前10時30分～正午

〔会場〕 子ども家庭支援センター 2階

〔内容〕 ファミサポ・病後児会員の交流

〔申込期限〕 4月19日（金）まで

*お茶代300円をご持参ください。

【心理・発達相談（予約制）】

臨床心理士の先生に、お話を聞いてもらいませんか。

子育ての心配ごとやお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関して相談をしてみたい保護者の方は、お気軽にお電話ください。

日時・会場は・・・広報おくたまカレンダー（今月号は13・14ページ）参照

【絵本とっしょ】

きこりんでは年間を通じて、相談員による読み聞かせや指あそびを行っています。

日時・会場・・・広報おくたまカレンダー（今月号は13・14ページ）参照 *毎回40分間

■自主保育グループ参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活動日時〕 毎週月曜日 午前10時30分～

*各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非一度遊びに来てください。

〔会場〕 子ども家庭支援センター

■きこりん主催の事業①～②を紹介します

*募集期間はいずれも4月12日（金）～19日（金）まで、定員になり次第締め切ります

①「親子自然散歩」

～奥多摩の自然を楽しもう～参加者募集！

〔日時〕 5月25日（土）

午前9時30分～午後2時

〔会場〕 山のふるさと村

〔内容〕 インタープリターの方の案内で山のふるさと村の自然を親子で満喫！

〔対象〕 町内在住の未就学児と保護者

〔募集人数〕 20名程度

〔参加費〕 大人200円・子ども100円

〔持ち物〕 歩きやすい服装、帽子、タオル、レジャーシート、弁当、飲み物、雨具など



②新企画！「ママ♥ヨガ」参加者募集！

日頃、子育てや家事、お仕事で忙しいママ達向けの「ママ♥ヨガ」が始まります！

ヨガを通してリフレッシュ！たまには自分だけの時間を楽しみましょう！

〔日時〕 6月7日、7月5日、9月6日、10月4日、

11月1日の金曜日、午前10時～11時30分

〔会場〕 子ども家庭支援センター 2階

〔講師〕 高橋 志保 さん（ヨガインストラクター）

〔対象〕 小学生以下のお子さんがあるお母さん

〔募集人数〕 10名程度（先着順）

*託児あり（ご希望の方は申込時にお申し出ください）

〔参加費〕 500円（全5回分）

〔持ち物〕 飲み物、タオル、ヨガマット（マットをお持ちでない方は貸し出しあり）

おくたまゆとりガイド 原稿募集中

教育委員会では、町の生涯学習ガイドブック「おくたまゆとりガイド」の平成31年度版の発行に向けて準備をしています。このガイドブックに町内で活躍中の団体・グループの紹介（ただし、会員を随時募集している団体）や自主講演会などの原稿を募集しています。また、「おくたまゆとりガイド」の発行にあわせて「生涯学習人材登録」として、町民みなさんの生涯学習活動を支援する講師、指導者、協力員を随時登録しています。

団体・グループ紹介および生涯学習人材登録をご希望される場合は、役場3階教育委員会にある所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、5月8日（水）までに提出をお願いします。

*掲載内容はこの6月から再来年の3月までとします。なお、登録には条件があります。

※問い合わせは、教育課（役場3階） ☎83-2246

アダプト制度（美化・清掃などの活動）に参加しませんか

町では、環境美化に対する町民意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、町民のみなさんが道路、水路などの里親となり責任をもって美化活動などを行い、これを町が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しています。この制度に参加していただけの団体を募集します。

〔対象〕 ①町内在住・在勤・在学の方で構成されている団体 ②公共施設の一定区域において1年以上の期間を通じ美化、清掃などを行うことができること

公共下水道接続のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内に、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水道までの排水設備を自己負担で接続する必要があります。浄化槽の廃止や水洗便所などに改修が必要です。

供用開始後3年経過で、くみ取り手数料が有料となり、排水設備工事の助成制度なども受けられなくなりますのでご注意ください。また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いします。

※問い合わせ、環境整備課 ☎83-2367

各課からお知らせ

森林保安員を募集しています

町有林の間伐や枝打ちなどの作業を行う森林保安員を若干名募集します。

【募集要件】 ①森林の作業に関心があつて長期間従事できる方 ②年齢35歳ぐらいまでの健康な方 ③普通自動車運転免許をお持ちの方 ④町内に住んでいる、もしくは移住できる方（家族での移住は歓迎・移住の方には低廉な家賃の住宅を斡旋） ⑤消防団

に入団し自治会などの地域活動に参加できる方
【申込期限】 4月26日（金）
【応募方法】 町ホームページに掲載されている「奥多摩町森林保安員採用申込書」に必要事項を記入のうえ、本人が直接、観光産業課へ提出
【審査方法】 1次選考：書類審査 2次選考：面接
【採用予定日】 7月1日

農林業等振興事業補助の申請受付

【対象事業】 農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの

【対象者】 町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者および団体

※申込み・問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

【補助金】 対象となる総事業費に補助率を乗じた額
*補助率書類審査により協議会で決定
【受付期限】 5月31日（金）必着
【応募方法】 観光産業課に提出（申請用紙があります）

▼奥多摩消防署からお知らせ▲

①春の火災予防週間に合わせ登山者に注意喚起
3月2日（土）JR奥多摩駅前広場において奥多摩防火女性の会、災害時支援ボランティア、奥多摩ビジターセンター、警視庁青梅警察署ならびに東京都レンジャーと合同で、奥多摩を訪れた登山者や観光客を対象に、山火事予防、登山中の事故防止を呼び掛けました。春本番を迎える4月、

これからますます山々の新緑が美しくなり、連休には多くのハイカーが訪れます。登山の際には、体調を整え、無理のない計画で自然を楽しんでください。

②防火管理者実務講習会を開催
奥多摩消防署では、春の火災予防運動に合わせ、3月5日に福祉会館において、管内事業所の防火管理者を対象に、防火管理者実務講習会を開催しました。

本講習会では、防火管理者の責務、消防設備等の自主点検要領、自衛消防訓練の進め方などについて講習が行われました。当日は多数の参加者が集まり、今後の更なる防火管理業務



の向上につながることを出来ました。

奥多摩消防署では地域に密着した情報を提供しています。

奥多摩消防署ホームページ
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-okutama/index.html>
「奥多摩消防署」で検索できます。

※問い合わせは、奥多摩消防署 03-22299

▼青梅警察署からお知らせ▲

☆青梅警察署管内の特殊詐欺発生状況(平成31年)
○振り込め詐欺などの被害 2件 約74万円
○金融機関職員による特殊詐欺被害防止 0件 0円

詐欺の手口が多様化しています。詐欺被害に十分ご注意ください！
みなさんの元には、こんな連絡が来ていませんか？

①メールけいしちよう 東京都内で発生した身近な犯罪などの情報をメールで配信します
②防犯アプリ Digipolice 知りたい場所の犯罪発生状況を確認したり情報共有ができます

・親族を騙り「携帯電話をなくした」「カバンをなくした」
・あなたが名義のクレジットカードが悪用されている
・還付金があるので今すぐATMに行って手続きをしてみてください

↓ 犯人は不安を煽ったり、親族の情を利用したりして現金やキャッシュカードを騙し取ろうとします。騙されないのでください。

○警視庁では以下のような情報配信サービスを行っています。
①メールけいしちよう 東京都内で発生した身近な犯罪などの情報をメールで配信します
②防犯アプリ Digipolice 知りたい場所の犯罪発生状況を確認したり情報共有ができます

○青梅警察署では、金融機関やコンビニエンスストアに対し、高額な振込み、またはは払い戻しの際に声かけを行い、防犯係へ通報を依頼しています。

く犯人の電話に出ないで被害ゼロ！
※問い合わせは、青梅警察署防犯係
022-0110
内線2612

関係機関お知らせ

「食」で私もみんなも元気！ アスパラガスの味噌マヨ焼き

【材料】 2人分

- ・ アスパラガス 100 g (5本)
* お好みの長さにカットも◎
- ・ 味噌 6 g (小さじ1)
- ・ マヨネーズ 24 g (大さじ2)
- ・ みりん 2 g (小さじ1/3)
- ・ いらりごま・白 1 g (小さじ1/3)

【作り方】

- ①アスパラガスのかたい根元を切る。
(太くてかたいところはピーラーで剥く)
- ②小さいボウルに味噌、マヨネーズ、みりんをよく混ぜ合わせる。
- ③耐熱皿にアスパラガスを並べ、混ぜておいた味噌マヨをかける。
- ④上からいらりごまをふる。
- ⑤オーブンまたはオーブントースターで、色がつくまで焼く。
(200℃・約5～10分)

☆1人分の栄養価☆

エネルギー 107kcal たんぱく質 2.0g
脂質 9.6g 炭水化物 3.7g 食塩相当量 0.6g

春野菜のアスパラガスの簡単メニューのご紹介です。アスパラガスにはアスパラギン酸という疲労回復に効果のあるアミノ酸が含まれます。最近では通年売っている野菜ですが、旬で一段と美味しいこの時期にご家庭の料理にも取り入れてみてはいかがでしょうか？

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【子どもの予防接種】 ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

◎麻疹・風しん予防接種について ～小学校入学前の幼児（来年4月に新1年生）の

お子さんの保護者のみなさんへ～

はしか（麻疹）は感染力が大変強い感染症です。感染を予防するには、ワクチン接種が有効と言われています。今年度の予防接種対象者の方の公費負担での接種期間は、来年3月31日までとなります。

◎二種混合ワクチンの接種について ～小学校6年生のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種を実施しております。今年度の予防接種対象者の方の公費負担での接種期間は、来年3月31日までとなります。

みんなの情報局

「2019奥多摩絵本の会」

〔日時・会場〕 第1回 4月17日（水）午後2時～ 氷川小学校図書室
第2回 5月8日（水）午後2時40分～ 古里小学校図書館

〔内容〕 ①みんなで読もう「のはらうた」の詩 ②ビッグ絵本の読み聞かせ
③絵本の読みきかせ ④ワークショップ

〔対象〕 赤ちゃんからお年寄りまで 〔費用〕 無料（国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」申請中）

〔主催〕 奥多摩絵本専門士（大島真理子・藤田加代子）

※問い合わせは、大島真理子（氷川小学校・図書支援員） ☎090-1736-3986

E-mail mariko1@ttv.ne.jp

観光施設・行事などのお知らせ

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- ①山のふるさと村春まつり 4月13日(土)・14日(日) *両日とも午前9時30分〜午後3時30分まで
- ②新緑の森でバードウォッチングツアー 5月15日(水)〜16日(木) 1泊2日
- ③ローテーブルとローチェスト作り 5月31日(金)〜6月1日(土) 1泊2日

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

☎86-25556

FAX 86-25553

Email yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-25556

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ①奥多摩Oごとネイチャー体験アウトドアシリーズ・森林セラピーツアー(平日帰リ) 5月11日(土)
- ②親子で奥多摩チャレンジ・青梅丘陵ハイキング(平日帰リ) 5月12日(日)
- ③奥多摩Oごとネイチャー体験フォレストシリーズ・森のいろいろ見学会(1泊2日) 5月18日(土)

- (土)〜19日(日)
- ④集まれ山ガール・大菩薩嶺(1泊2日) 6月1日(土)〜2日(日)
- ⑤みんなで野良仕事・畑の手入れ(1泊2日) 6月4日(火)〜5日(水)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

☎83-36331

FAX 83-36333

Email oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-36331

【森林セラピーツアー】

詳細



- ①春爛漫 萌え木の登計歩き&ヨガ(五感で愛でる春の訪れ) 4月20日(土)
- ②お気軽ゆるり森林セラピーVol1「ゆったりのんびり@登計トレイル」 4月28日(日)
- ③お気軽ゆるり森林セラピーVol2「ゆったりのんびり@登計トレイル」 5月3日(祝・金)
- ④こどもの日のおくたま森林セラピー「大人と子ども森のじかん」 5月5日(祝・日)

月28日(日)

月3日(祝・金)

月5日(祝・日)

月27日(土)

月15日(日)

月5日(祝・日)

月5日(祝・日)

【奥多摩ビジターセンター】 ■ボランティア会主催自然教室 「本仁田山の自然観察登山」

〔日程〕 5月18日(土) 午前9時20分集合(奥多摩ビジターセンター)

〔定員〕 一般30名(6時間程度の山歩きが可能な方、小学生は3年生以上で保護者同伴)

〔参加費〕 大人500円、子ども300円

〔申込〕 往復ハガキに住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を明記、同センターあてに郵送(〒198-0212 奥多摩町水川171-1) *4月30日(火)

〔服装・持ち物〕 山歩きに適した靴、服装、昼食、飲み物、雨具、筆記具、ループなど

〔解散〕 JR鳩ノ巣駅・午後4時頃

※問い合わせは、奥多摩ビジターセンター ☎83-2037

■主催イベント *参加申込みは、開催日の10日前必着

○4月20日(土)

おくたま食探訪「三ツ釜の滝散策と秋川牛ランチで春の奥多摩を味わう」

【登山ツアー】

- ①登山(棒ノ折(関東平野一望の人気の低山)) 4月27日(土)
- ②登山(百尋の滝&川苔山(定番コースで行く新緑の奥多摩)) 5月15日(日)

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、お問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX 83-8856

【森林セラピー】

健康づくり事業

〈町民対象〉

① 檜原村森林セラピー体験「座禅体験と大滝ウォーク」

【日程】 5月16日（木）

【定員】 先着順16名

② 倉沢林道巡り*やや健康脚向け（トレッキングシューズ必携）

【日程】 5月29日（水）

【定員】 先着順21名

いずれも

*参加費500円

*受付期間は、4月17日

（水）午前8時30分〜4月

26日（金）まで

*申込人数が7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

※申込み・問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団

☎ 83-8855

【有害鳥獣捕獲実施中】

奥多摩町全域を対象に有害鳥獣捕獲を実施しています。期間は4月上旬から翌年3月31日までです。

農林産物などに被害が発生したり、人家近くでサルなどを見つけた時は、観光産業課までご連絡ください。

なお、果樹の取り残しや野菜のくずが畑に放置してあると、動物が人里に出没する原因になりますので、獣を寄せ付けないように気を付けましょう。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ (83) 2295

【西多摩医師会「糖尿病教室」開催】

〔日程〕 毎月第4木曜日（8・12月除く）午後1時30分〜3時

〔会場〕 西多摩医師会

〔対象〕 糖尿病患者、その予備群、ご家族の方も可

※申込み・問い合わせは、西多摩医師会 ☎ 0428-23-2171

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。

*詳細はQRコード参照



※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

カ
ツ
ト

地域包括支援センター〈町直営〉

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。

相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

【こんなときには、ご相談ください・・・】

- 介護保険のサービスを利用したい
- 最近足腰が弱ってきた
- 家族の介護で悩んでいる
- 最近物忘れがひどくなってきた
- 家ででの生活を続けられるか不安
- 地域づくりの相談をしたい
- お金の管理や契約に自信がない
- 近所に心配な高齢者がいる など

【受付】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【場所】 保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

【電話】 ☎ 0428-83-8555（直通）

*ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

青梅No.1の買取額!

105種類 なんと!
買取価格 200円 → 440円

50種類 なんと!
買取価格 100円 → 220円

青梅の買取店 WEBサイト

いなげや 青梅師岡店 向い

年中無休/営業時間 朝 9:00～夜 7:00

☎ 0120-985-191

ご寄付ありがとうございます
ございました

葬祭費の一部を
福祉のために

5万円 原島 早苗 様
(長畑)

5万円 柴田 やえ子 様
(小丹波)

ご寄付
地域包括支援センター

奥多摩病院 診療のご案内 ☎ 0428-83-2145

《診療時間》

◇平日外来（月～金） 午前9時～ 【受付時間】 午前8時～11時30分

①内科診療

- ・予約制で実施
- ・予約は慢性疾患などで定期的に受診している方は、受診の際に次回受診日を予約
- ・初診、急患などの予約は受けていません。初診、急患などで受診する場合は、午前8時～11時30分の間に受付手続き
- ・予約の変更は、平日の午後1時～4時30分の間に電話または窓口で受付

②整形外科診療

- ・予約制ではありません。急患対応等を除き、受付順に診察
- *なお、急患などで受付時間外に受診を希望する場合は、必ず事前に電話連絡

◇午後診療・小児予防接種

- ・予約制で実施
- ・毎週水曜日・隔週木曜日の

午後2時30分～3時30分（内科診療のみ）
午後3時30分～4時30分（小児予防接種）
- ・予約は、平日の午後1時～4時30分の間に電話または窓口で受付
- *なお、予約は希望する日の前日までに（予約変更の場合も同様）

- 《峰谷診療所》 ○毎週火曜日 午後2時～3時（整形外科）
 ○毎月3回金曜日（うち1回は訪問診療） 午後2時30分～3時30分（内科）
- 《日原診療所》 ○毎月3回木曜日 午後2時30分～3時30分（内科）
 ○木曜日（4週に1回） 午後2時～3時（整形外科）

《特定健診・後期高齢者健診・若年層健診》

- 予約受付開始 4月8日（月）～
- 予約受付時間など
 - ・電話・受付窓口の場合… 平日の午後1時～4時30分まで（変更時も同様）
 - ・受診の際予約する場合… 受診の際、医師にお申し付けください。
- 特定健診・後期高齢者健診・若年層健診の実施期間
 - ・5月20日（月）～10月11日（金）まで ⇒詳細は17ページ参照
 - *社会保険など加入者の場合
⇒5月20日（月）～各保険者の指定期間まで

《各種検診：結核検診・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査》

- 結核検診・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診などを特定健診と同時に受診する場合は、特定健診の予約をする際にお申し出ください。
- 各種検診のみを受診する場合は、つぎのとおりです。
 - ・結核検診は要予約（実施期間：10月15日（火）～来年3月31日（火））
予約受付は、平日の午後1時～4時30分まで（予約変更の場合も同様）
 - ・前立腺がん検診・骨密度測定・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査は、事前の予約は必要ありませんが、受診当日の午前10時30分までに受付

奥多摩清流太鼓 創立 30 周年記念式典

平成元年に奥多摩の新しい文化として誕生した「武蔵之国杣之保 奥多摩清流太鼓」が創立 30 周年を迎え、3 月 10 日に奥多摩町福社会館において、30 周年を祝う記念式典が行われました。式典では、これまでの 30 年間の活動報告や会員による太鼓披露が行われました。

奥多摩清流太鼓はこれまでの間、奥多摩ふれあいまつりをはじめ、町内外の多くの催しに出演し、町民みなさんにも親しまれてきました。



記念式典・太鼓披露後に記念撮影▲

〔主な活動内容〕

平成元年 2 月 「(仮名) 奥多摩ふれあい太鼓」として練習をスタート

平成元年 6 月 広報紙などで募集し正式な名称が「武蔵之国杣之保 奥多摩清流太鼓」と決定

平成元年 10 月 町民体育祭にお披露目を兼ねて出演

平成 2 年 10 月 全国山村フェア（両国国技館）に出演

平成 7 年 2 月 戦後 50 周年慰霊祭（サイパン）へ参加

平成 8 年 5 月 第 47 回全国植樹祭（檜原都民の森）のオープニングに出演

* 第 47 回全国植樹祭は、檜原村都民の森（山の森）、辰巳の森海浜公園（街の森）、中央防波堤内側埋立地（海上の森）の 3 会場で行われ、奥多摩清流太鼓がオープニングを飾り、三元中継を通じて各会場へその音色を響かせました。海上の森会場では、天皇皇后両陛下による記念植樹が行われています。

平成 12 年 4 月 アジア太平洋見本市コンベンション協議会（A P E C C）東京総会のウエルカムレセプションに出演（東京ビックサイト）

平成 13 年・15 年 石原都知事（当時）と EU の各国大使が奥多摩町へ訪れた際の歓迎演奏を実施以上のほか、奥多摩ふれあいまつりや町民体育祭（平成 30 年からスポーツフェスティバル）には、平成元年の創立から毎回出演し、現在は町のイベントを中心に活動しています。

* 奥多摩清流太鼓は現在、小学生から高校生を中心に 18 名の会員で活動しています。随時会員を募集中ですので、ご興味のある方はぜひご連絡（教育課 ☎ 83-2246）ください。

奥多摩日本語学校 第 1 期生卒業証書授与式



平成 29 年 10 月に開校した奥多摩日本語学校第 1 期生卒業証書授与式が 3 月 15 日に挙行され、第 1 期生 10 名のうち 8 名が当日出席しました。それぞれの進路は、全ての課程を履修した卒業生が 4 名、課程の途中で就職した修了生が 5 名（この 9 名は国内 IT 企業などに就職、うち 1 名は日本語学校の運営会社に就職）、母国で起業のため入学後半年を経ずに帰国により未修了が 1 名となります。